|  |
| --- |
| 　　　年　　　月　　　日品川区保健所長　あて住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日生　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　　話　　　　　　（　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　被相続人との続柄クリーニング所の開設者の地位承継届下記のとおりクリーニング所の開設者の地位を相続により承継したので、クリーニング業法第５条の３第２項の規定により届け出ます。記１　被相続人の氏名２　被相続人の住所３　相続開始の年月日４　クリーニング所の名称５　クリーニング所の所在地　添付書類1. 戸籍謄本または不動産登記規則(平成１７年法務省令第１８号)第２４７条第５

項の規定により交付を受けた同条第１項に規定する法定相続情報一覧図の写し1. 相続人が２人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあっては、その全員の同意書
2. 他にクリーニング所を開設しときは、その名称、クリーニング所の所在地、従事者数およびクリーニング師の氏名を記載した書類

　　　 |